株式会社エステックコンサルタンツ　第３回 一般事業主行動計画

当社は、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、安心して仕事に取り組める職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和 ３年 ９月 １日 ～ 令和 ５年 ８月 31 日までの ２年間

２．内容

目標１：繁忙期における所定外労働を、月平均 20 時間以内とする。

＜対策＞

- 令和３年９月～　所定外労働の実態を把握
- 令和３年９月～　週単位の現状を各人及び上長へ報告
- 令和３年９月～　所定外労働の終了時刻は 最終 21 時まで
- 令和３年９月～　代替休暇・振替休暇取得の促進

目標２：年次有給休暇・時間休暇の取得を各人新規付与分の 60%以上とする。

＜対策＞

- 令和３年９月～　年次有給休暇の取得状況を月毎に把握
- 令和３年９月～　時間有給休暇取得の促進
- 令和３年９月～　３ヶ月単位で取得状況を各人に伝え、計画的取得を促す

目標 ３：男女社員共に継続就業者が増えるよう、出産・育児・介護休暇取得制度の周知・啓発を行う。

＜対策＞

- 令和３年９月～　社員就業規則及び、各制度についての再周知
- 令和３年９月～　更に社内報等を活用した周知・啓発を行う

目標 ４：女性の職域拡大を促進させる社内環境を作り、多様な場面で活躍できる人材を育成する。

＜対策＞

- 令和３年９月～　半期に一度上司とのヒアリングを行い希望や課題を把握
- 令和３年９月～　研修・セミナーの活用
- 令和３年９月～　社内での教育体制の強化